

質疑回答事項通知書

業者各位

令和3年5月6日～令和3年5月10日入札執行の予定である
「令和3年度羽曳野市立中学校・義務教育学校特殊建築物定期点検委託業務」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	仕様書4.定期点検(3)外壁調査は、目視、打診または赤外線調査を基本とする。とあります。基本的に地上から打診出来ない部分を赤外線調査、赤外線調査出来ない部分を目視調査と考えて宜しいでしょうか。	打診できない箇所については、目視による調査を基本としますが、赤外線調査の具体的な箇所については、個別協議により決定します。
2	全面調査と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。